# 「東京都がん対策推進計画を推進するための東京都の主な取組」 現状及び到達目標一覧

#### 全体目標 がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少

	計画策定時**	平成19年 <sup>※</sup>	現状**	目標(平成27年度)
75歳未満全がん年 齢調整死亡率	93.9	88.9	89.0	75.1

※「人口動態統計」(平成17・19・20年)

# 【たばこによる健康影響の防止】

		計画策定時**	平成19年**	現状**	目標(平成24年度)
喫煙率	男性	36.7%	31.0%	34.7%	下げる
	女性	14.7%	11.7%	12.8%	1110

※「都民健康·栄養調査」(東京都福祉保健局)(平成18·19·20年)

## 【がん検診の受診率と質の向上】

		計画策定時		平成19年度		現状		
		都民全体※1	区市町村**4	都民全体※2	区市町村**4	都民全体※3	区市町村※4	目標(平成24年度)
検診 受診率	胃がん	29.9%	4.9%	35.6%	5.3%	36.7%	4.2%	50%
	肺がん	20.3%	6.0%	39.6%	7.4%	35.1%	5.4%	50%
	大腸がん	24.9%	13.7%	35.7%	16.8%	37.2%	12.1%	50%
	子宮がん	23.5%	10.7%	34.8%	12.8%	35.9%	12.5%	50%
	乳がん	22.8%	8.6%	30.9%	9.1%	32.8%	10.1%	50%

- ※1「東京都福祉保健基礎調査 都民の生活実態と意識」(東京都) (平成18年) ※2「東京都 がん検診実態調査報告書」(東京都福祉保健局) (平成20年度) ※3「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査(速報値)」(東京都福祉保健局) (平成22年度) ※4 「地域保健・老人保健(健康増進)事業報告」(厚生労働省) (平成17・19・20年度)

# 【がん医療の均てん化】

NO TO PERMOVE COURT						
		計画策定時	「都の主な取組」策定時	現状	目標(平成24年度)	
緩和ケア研 修を行う指導 医師数	研修会企画 責任者	_	65名 (平成21年7月24日現在)	<b>87名</b> (平成22年7月24日現在)	全ての拠点病院 - 及び認定病院に 1名以上	
	研修会協力者 (精神腫瘍学)	-	<b>24名</b> (平成21年7月24日現在)	<b>36名</b> (平成22年5月9日現在)		
指針に基づく 了医師数	研修会の修	1	283名 (平成21年6月30日現在)	<b>1,402名</b> (平成22年8月15日現在)	3,800名	
在宅療養支援	<b>影</b> 疹所	1,053ヶ所	1,251ヶ所 (平成21年6月1日現在)	1,309ケ所 (平成22年8月1日現在)	増やす	
我が国に多い 係る地域連携 パス整備状況	クリティカル	未整備	拠点病院及び認定病院 において検討中	「東京都医療連携手帳」の 運用開始(平成22年2月)	全都共通の地域 連携クリティカル パスを整備	
がん対策情報センターによる研修を修了した相談員 (※)		_	<b>17名</b> (平成21年7月24日現在)	<b>47名</b> (平成22年8月1日現在)	全ての拠点病院及 び認定病院に2名 以上	

## 平成 22 年度 たばこによる健康影響の防止対策の概要

### 喫煙の健康影響についての普及啓発

- ◆喫煙の健康影響についての普及啓発・情報提供 ◇パネル展の実施、ホームページでの情報提供
- ◆未成年者喫煙防止のための情報提供・技術支援
  - ◇中学生向けリーフレットの配布【継】
  - ◇未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施【継】

### 禁煙希望者への支援

- ◆都民・区市町村への情報提供
  - ◇ニコチン依存症治療保険適用医療機関の情報提供 (ホームページに掲載)
  - ◇禁煙支援マニュアルの配布

### 受動喫煙の健康影響についての普及啓発

- ◆都民への普及啓発・情報提供
  - ◇リーフレットの配布
  - ◇九都県市共同キャンペーンの実施(公共機関へのポスター掲示)【新】
- ◆施設管理者や事業者への普及啓発・情報提供
  - ◇飲食店向けリーフレット及び店頭表示ステッカーの配布【継】
  - ◇施設管理者、企業の安全衛生担当者、区市町村職員等に対する研修会の実施【継】
  - ◇職場における受動喫煙防止対策の実態調査の実施【新】

### 区市町村への支援

- ◆区市町村の独自の取組への支援
  - ◇医療保健政策区市町村包括補助事業【継】

# 平成 22 年度 がん予防対策の概要

### がん検診受診促進事業

- ◆がん検診受診キャンペーン【継】
  - ◇大腸がん 検診普及啓発キャンペーン (ウォーキングイベント、無料大腸がん検診) の実施
  - ◇乳がん ピンクリボン運動の実施
  - **◇子宮がん** フリーペーパー等を活用した普及啓発
- ◆がん検診受診率向上事業【継】

区市町村が実施するがん検診について、区市町村と連携して受診勧奨の取組の効果検証を 行いながら、都における受診率向上策を検討する。

◆区市町村の受診率向上に関する取組への支援【継】

医療保健政策区市町村包括補助事業(地域の実情に応じた事業促進のための区市町村への補助) 〈先駆的事業〉補助率 10/10 〈選択事業〉補助率 1/2

#### 検診実施体制の整備

- ◆がん検診精度向上支援事業【継】
  - ◇がん検診精度管理評価事業
  - ◇検診受託機関講習会
- ◆マンモグラフィ機器整備【継】

区市町村や職域の検診を実施する検診機関等のマンモグラフィ機器導入費を補助

◆マンモグラフィ読影医師等養成研修【継】

読影研修及び技術研修:各2回

- ◆職域がん検診支援事業
  - ◇東京都がん検診推進サポーター事業【新】

がん検診に積極的に取り組む企業を公募し「東京都がん検診推進サポーター企業」として 認定、受診率向上のための普及啓発を支援する。

◇がん検診ハンドブックの作成【新】

企業の経営者・健康管理者向けハンドブックを作成し、健康保険組合に配布

#### その他

#### ◆がん検診対象人口率調査【新】

健康増進法に基づき行われるがん検診を効果的・効率的に推進するため、がん検診受診機会と 対象となる人口を正確に把握する。

◆子宮頸がん予防対策【新】

ヒトパピローマウイルスワクチン接種促進事業 (医療保健政策区市町村包括補助事業 補助率 1/2) 子宮頸がん予防啓発講演会の実施

## 平成 22 年度 がん医療対策の概要

### 高度ながん医療の総合的な展開

- ◆がん診療連携拠点病院機能強化事業・東京都認定がん診療病院機能強化事業【拡充】
  - ・質の高いがん医療の提供と地域のがん医療水準の向上を図る拠点である拠点病院 及び認定病院の規模拡大等により、がん診療連携体制の強化を図る

≪拠点病院・認定病院の役割≫

◇ 認定病院

高度ながん医療、緩和ケアの提供、がん医療従事者に対する研修、 相談支援センターの設置、院内がん登録の実施 など

がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院を中心として、 安心・適切ながん医療を提供

<21年度>

10か所

◇ 拠点病院 14か所

<22年度> 16か所 「

16か所

<24 年度(目標)>

34か所へ拡充

#### ◇地域連携の充実

- \*「東京都医療連携手帳」によるがん診療連携体制の充実
  - ・都内共通の5大がん地域連携クリティカルパス「東京都医療連携手帳」の整備により、切れ目のないがん医療の提供及び患者の療養生活の質の向上を図る。 (22年2月試行開始、23年9月本格実施)

#### がん登録の推進

◆がん登録センター(院内がん登録室)の創設【新】

将来的な地域がん登録の実施を見据え、拠点病院・認定病院等の院内がん登録データの収集・分析を行い、院内がん登録を推進することにより、各医療機関のがん診療機能の比較・検証を行う。

- ◆がん登録支援事業【継】
  - ◇東京都がん登録推進検討会

院内がん登録の拡大及び地域がん登録の実施に向けた具体的な検討を行う。

#### 緩和ケア/相談支援の充実

◆「緩和ケア医師研修」の実施拡大【拡充】 拠点病院に加え、認定病院においても医師緩和ケア研修会を実施

- ◆休日夜間がん相談支援事業(モデル) 【継】 拠点病院(3 か所)の相談支援センターにおいて、休日・夜間相談を実施する。
- ◆がん患者・家族交流室整備事業(がん診療施設 施設・設備整備費補助)【継】